

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	-
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	青森市 (02201)
地域名 (地域内農業集落名)	後潟地区 (北後潟、南後潟、六枚橋、小橋、左堰、山城)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	825.59 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	758.76 ha
② 田の面積	736.89 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	88.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	35.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	770.54 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	401.11 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・水田は基盤整備されており、認定農業者による規模拡大や集落営農組織による農地集積が進み、農地利用率は高い。
 ・基盤整備完了から約40年が経過し、老朽化した暗渠排水の改善が必要である。
 ・用水に関しては各農業者が管理していることから、適正な管理がされていないため、地域としてまとまりのある用水管理を徹底していく必要がある。畑作の農業者の減少がみられる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・関係機関との連携強化により集落営農組織の農地の集約を進め、生産コスト削減、農作業の受委託などによる農地の流動化を促進する。
 ・基盤整備実施によるほ場の大区画化・老朽化した暗渠排水の改善を図る。
 ・そばや野菜の転作作物の定着化・高付加価値化および水田利用率の向上に向けた飼料用米等の生産に向けた畑地化を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	54	%	将来の目標とする集積率
			54 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者や認定新規就農者が担い、離農者の農地を集約できるよう、継続して地域内の話し合いを行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、補助事業を活用し、農用地の大区画化・用排水路の整備等のための基盤整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から新規就農者(女性農業者を積極的に確保)を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市や農協と連携し就農相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、地域保全区域の区分けを明確化した上で、分類される水張り水田、飼料作物、ソバ等のローテーション管理を集落営農組織や法人への委託に向けた協議を経て具体化する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ③スマート農業機械を導入、規模拡大を進める。
⑧畑地化増加を見据えた施設整備を検討する。
⑩大豆、トウモロコシ、麦などの転作作物の導入を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	該当なし		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。